

契約保全・収納・保険金 取扱規定

11 口座振替

口座振替

■保険料を契約者指定の預金口座から自動的に引き落とし、当社へ入金する仕組みです。

1. 口座振替のスケジュール

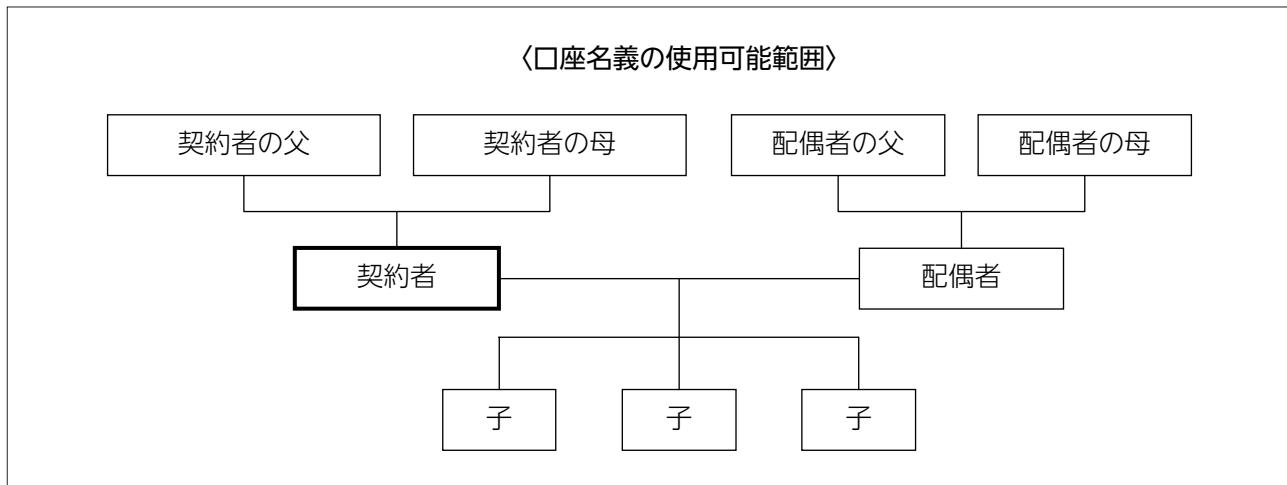
収納経路 (代行会社)	保険料請求・入金のサイクル		
	請求	振替	結果反映
CSS 三菱UFJニコス アプラス	振替月の8日頃	27日	■ SOMPOひまわり生命契約 振替月の翌月1日頃 ■ 旧日本興亜生命契約 振替月の翌月第3営業日頃
全信協 (窓販専用)	振替月の11日頃		振替月の翌月1日頃
三井住友カード (旧SMBC) ^{※1}	振替月の前月15日頃	6日	振替月の15日頃
ゆうちょ銀行 ^{※1}			
休診会	振替月の12日頃	28日	振替月の翌月10日頃
全税共	振替月の5日頃	22日	振替月の30日頃

* 振替日が金融機関非営業日の場合は、翌営業日に振り替えます。

※1 新契約申込時は取り扱いできません。

2. 取扱範囲

預金者と契約者の関係が次の範囲内の場合は取り扱いが可能です。



*個人契約に法人口座の使用は不可

契約者本人名義の屋号付口座については、以下の説明・確認が行われていることを前提に使用可能です。

- ・経理上、事業費用と個人費用は明確に区別する必要があること
- ・税務上の問題も了知していること

*法人契約に個人名義口座の使用は不可

*「休診会」「全税共」は契約者と同一名義の口座に限ります。

*他契約の口座流用は、他契約の契約者・口座名義人と、口座変更希望契約の契約者が同一の場合に限り、可能です。その場合収納代行会社は他契約(流用元契約)と同一です。

3. 契約者への保険料振替通知

収納経路 (代行会社)	払方	名称 カッコ内は旧日本興亜生命 契約の帳票名	送付事由	送付時期
CSS (特団除く) 三菱UFJニコス アプラス 全信協(窓販専用) 三井住友カード (旧SMBC) ゆうちょ銀行	月払	口座振替開始のお知らせ	初回口座振替請求時(単月請求)	CSS 三菱UFJニコス アプラス 全信協 ↓ 振替月の 当月15日頃
		新契併徴請求のお知らせ	初回口座振替請求時(併徴請求時)	
		併徴請求のお知らせ (保険料再請求のお知らせ)	次回併徴請求の対象になった時、 2か月分の保険料の請求を案内	
		口座振替再開のお知らせ	自動振替貸付(APL)等の適用期間 経過後および復活後口座振替 請求再開時	
		最終回再請求のお知らせ	保険料払込期間最終月が振替不能 で、次回再請求の対象となった時	三井住友カード (旧SMBC) ゆうちょ銀行 ↓ 振替月の 前月25日頃
		口座変更のお知らせ	前回請求時と今回請求時の口座 登録が異なる時	
		(口座変更手続登録完了の お知らせ)	本社で口座変更入力が完了後に 作成	

収納経路 (代行会社)	払方	名称 カッコ内は旧日本興亜生命 契約の帳票名	送付事由	送付時期
CSS (特団除く) 三菱UFJニコス アプラス 三井住友カード (旧SMBC) ゆうちょ銀行*	年払 半年払	□座振替のお知らせ	□座振替請求時 (1P請求を含む場合)	CSS 三菱UFJニコス アプラス ↓ 振替月の 当月 15日頃
		保険料□座振替のお知らせ (□振予告案内) * 送付時期は払込期月前月 20日頃	契約応当月の前月に作成される予 告通知 (2P請求以降)	
		振替日到来のお知らせ	対象: □振予告案内が送付され ない契約のみ 契約応当月 (半年払の場合は半年 ごとの契約応当月) の□座振替請 求時 (2P請求以降)	三井住友カード (旧SMBC) ゆうちょ銀行 ↓ 振替月の 前月 25日頃
		再請求のお知らせ (保険料再請求のお知らせ)	契約応当月が振替不能で、次回再 請求の対象となった時 (2P請求以 降)	

休診会、全税共に関しては、上記の対象外であり、団体が独自に作成、送付しています。

*保険料□座振替のお知らせ (□振予告案内) は送付されません。保険料□座振替のお知らせ (振替日到来のお知らせ) が送
付されます。

4. 保険料振替口座の変更

〈1〉口座変更締切日

(1)預金□座振替依頼書を提出する場合

□座変更後の収納経路によって、締切日が異なります。毎月の締切日はひまわり生命に確認してください。

収納経路 (代行会社)	本社到着締切日
CSS 三菱UFJニコス アプラス 全信協 (窓販専用)	□座変更月の前月 20日頃
三井住友カード (旧SMBC)	□座変更月の前月 3日頃
休診会	□座変更月の前月末頃
全税共	□座変更月の前月 25日頃

(2)契約者がMYひまわり (Webサービス) でお手続きする場合

収納経路 (代行会社)	お手続き締切日
CSS アプラス	□座変更月の前月末日

〈2〉取扱条件

- ・旧日本興亜生命契約は、三菱UFJニコス、アプラス以外の収納代行会社への変更はできません。
- ・他の収納経路から全信協（窓販専用）扱いの口座振替に変更することはできません。
- ・契約者と口座名義人の関係が所定の範囲内であること（2. 取扱範囲を参照ください。）
- ・収納代行会社が次のいずれかであること
 - CSS 三菱UFJニコス アプラス 全信協（窓販専用）
 - 三井住友カード（旧SMBC） 休診会 全税共
- *「責任開始期に関する特約」が付加された契約・終身がん保険（C2）（C3）を三井住友カード（旧SMBC）へ変更する場合、第1回保険料（誕生日契約は第2回初回保険料まで）の入金反映後であること。
- ・収納代行会社 CSS・三菱UFJニコス・アプラス・MBSまたはクレジットカード払の場合は、MYひまわり（Webサービス）で口座変更も可能です。
 - 注1) お手続き時に収納代行会社の選択はできません。
以下のとおり、自動的に登録します。
 - ①CSS・SOMPOひまわり生命契約のクレジットカード払契約のみ⇒CSSで登録します。
 - ②三菱UFJニコス・アプラス・MBS・旧日本興亜生命契約のクレジットカード払契約を含む場合⇒アプラスで登録します。
 - 注2) 合算請求希望として登録します。
 - 注3) 保険料払込免除契約、未成年契約、解約保留・死亡保留中の契約、前納中契約、先日付の払方変更が入っている契約は取扱対象外です。
 - 注4) MYひまわり（Webサービス）でのお手続きは対象の金融機関に制限があります。取り扱い金融機関一覧はひまわり掲示板に掲載しています。
- ・失効も含めて消滅契約でないこと
 - *復活手続きと同時であれば可
 - *SOMPOひまわり生命契約は、失効中でも払方変更を伴わなければ可
- ・休診会、全税共への変更については条件が異なります。詳しくはひまわり生命へご照会ください。

5. 合算請求

収納代行会社ごとに保険料を合算して振り替えることができます。

合算後の保険料に相当する預金の口座残高がなかった場合、全契約が振替不能となりますのでご注意ください。

なお、同一口座で複数契約の引き去りがある場合、振替の順序は指定できません。

〈1〉SOMPOひまわり生命契約

（1）取扱条件

- ・同一契約者
- ・同一振替口座
- ・CSS、CSS収納委託団体、三井住友カード（旧SMBC）、全信協、三菱UFJニコス、アプラス扱いの月払契約（収納経路別に合算請求されます）

(2)合算されないケース

- ・併徴請求中の契約
- ・年・半年払契約
- ・1Pキャッシュレスの1P請求分
- ・最終回再請求中の契約
- ・合算不可を希望した契約
- ・SOMPOひまわり生命契約と旧日本興亜生命契約との合算
(同じ収納代行会社であっても合算はできません)
- ・「責任開始期に関する特約」付加契約・終身がん保険 (C2) (C3) の1P請求分

⟨2⟩旧日本興亜生命契約

(1)取扱条件

- ・同一振替口座
- ・同一収納代行会社 (三菱UFJニコスまたはアプラス)

(2)合算されないケース

- ・併徴請求中の再請求分
- ・合算不可を希望した契約
- ・SOMPOひまわり生命契約と旧日本興亜生命契約との合算
(同じ収納代行会社であっても合算請求はできません)

⟨3⟩手続き

合算請求区分を変更したい場合は、口座振替依頼書提出時に合算請求可否を選択するか、ひまわり生命に「合算請求変更依頼書」の作成を依頼してください。